

令和2年10月9日

◎横山委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎横山委員長 本日の委員会は昨日に引き続き、付託事件の審査等についてであります。

〈警察本部〉

◎横山委員長 警察本部について行います。

それでは、議案について本部長の総括説明を求めます。なお、本部長に対する質疑は課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので御了承願います。

◎熊坂警察本部長 まず第1号議案、令和2年度高知県一般会計補正予算所管分について御説明いたします。お手元の資料①令和2年9月高知県議会定例会議案補正予算の4ページを御覧ください。

今議会をお願いしている補正予算の見込み額につきましては、款14警察費の欄に記載のとおり、総額で7,223万4,000円の増額となっております。項別の補正内容としまして、警察総務費3,188万3,000円は、警察情報システム回線接続機器の更新に関する補正。警察活動費4,035万1,000円は、留置施設の設備改修、交番、駐在所及び取調室への遮蔽板の整備、ウェブ会議システムの整備の三つの事業と中止が確定した事業の減額補正を行うものです。

次に、債務負担行為に関して御説明します。資料の10ページをお開きください。

追加事項といたしまして、警察情報システム通信料9,979万1,000円の1件です。各事業の詳細につきましては、後ほど会計課長から説明させます。

私からは以上です。

〈会計課〉

◎横山委員長 続いて会計課の説明を求めます。

◎北村警務部参事官兼会計課長 それではお手元の資料②令和2年9月高知県議会定例会議案説明書(補正予算)に基づき御説明をします。225ページ、公安委員会補正予算総括表をお開きください。

9月補正予算見込み額は、総額で7,223万4,000円の増額であります。

まず、歳入予算につきましては資料の226ページを御覧ください。

款9国庫支出金の補正額6,114万4,000円は、国の補正予算で配分された、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、後に説明します事業の財源に充当するものです。

次に、歳出予算につきましては資料の227ページを御覧ください。

上段、目2警察本部費の補正額3,188万3,000円は、債務負担行為で説明します警察情報システム通信回線の契約に伴い、現在使用している回線接続機器を更新する経費です。老

朽化と補修用部品が生産中止となったため更新する必要が生じたものです。

同じページ中段の目1活動費の補正額は4,035万1,000円であります。右側説明欄一般行政費6,114万4,000円の内訳についてです。

1つ目は、留置施設における新型コロナウイルス感染防止・感染拡大防止対策として、南国警察署及び中村警察署に感染の疑いのある被留置者を、物理的に隔離できる専用の居室を創設するための設備改修に要する経費として2,593万4,000円です。

2つ目は、不特定の来訪者が出入りし、近距離での対応が必要となる交番駐在所及び密室において、長時間の対応が必要となる取り調べ室における感染防止対策及び受傷事故防止のため、固定式遮蔽板を整備する経費として3,095万円です。

3つ目は、新型コロナウイルスの感染拡大により、研修等が実施できなかったことを受けて、新しい生活様式の実践を踏まえた各種会議や、研修、教養の機会を確保するため、ウェブ会議システムを整備する経費として426万円です。

説明欄2生活安全対策費の2,079万3,000円の減額は、新型コロナウイルス感染拡大により事業中止が確定した、日本植物園協会第55回大会の警衛警備の事業費について減額するものです。

最後に、債務負担行為につきましては資料の228ページを御覧ください。

追加事項の警察情報システム通信料は、現行の警察情報システムと通信指令システムの統合回線に、現在別契約としているインターネット回線を統合し、回線料の削減を図るとともに今後必要となる回線速度を増速の上、安定的かつ効率的な運用を行うものです。

以上で、補正予算説明書に基づく説明を終わります。

◎横山委員長 質疑を行います。

◎武石委員 コロナ感染対策で、留置施設の整備を南国、中村両署で行うということですが、それ以外の署はどんなになるんですか。

◎北村警務部参事官兼会計課長 全部欲しいところではありますが、とりあえず3署、西の拠点である中村警察署、東の南国警察署、6月の補正では高知東警察署を認めていただいております。この3署で対応して、今後コロナだけではなく感染拡大防止に効果があるということですので検討していきたいと考えております。

◎横山委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課を終わります。

以上で、警察本部の議案を終わります。

〈報告事項〉

◎横山委員長 続いて、警察本部から1件の報告を行いたい旨の申し出があっておりますので、これを受けることにします。

最初に本部長の総括説明を求めます。なお、本部長に対する質疑は、部長に対する質疑

とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎熊坂警察本部長 それでは、本年9月3日に盗撮目的の建造物侵入事件で逮捕しました職員をこのたび処分いたしましたので御報告いたします。

当該職員は、勤務していた自署の女子トイレ内を撮影したものであり、本年10月7日付けで停職6か月の懲戒処分をいたしました。県民の安全安心を守る立場にある警察官にあるまじき行為であり、県民の皆様には深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

なお、詳細につきましては、警務部長のほうから詳しく説明させていただきます。私からは以上です。

〈警務部〉

◎横山委員長 続いて、警察職員の懲戒処分について警務部長の説明を求めます。

◎篠崎警務部長 事案の概要等について私から御説明いたします。警察本部説明資料の1ページを御覧ください。

当該職員は、県内の警察署に勤務しておりました50歳代の男性巡査部長であります。処分の理由につきましては、令和2年7月21日から同年9月2日までの間、29回にわたり、自らが所属する警察署の女子トイレ内においてペン型ビデオカメラで撮影したものであり、これらの目的を達成するために、同警察署内の換気扇の蓋を窃取したり、女子トイレ内に侵入するなど、窃盗、県迷惑防止条例違反及び建造物侵入の各事件を犯し、さらに同行為によって公務の信用を失墜させたものです。

本件は、本年9月3日に盗撮目的の建造物侵入の事実で、当該職員を通常逮捕し、同月23日、窃盗、県迷惑防止条例違反、建造物侵入の各罪名により起訴されております。処分につきましては、本年10月7日に停職6か月の懲戒処分といたしました。なお、同職員は同日付けで依願退職をしております。

現職警察官によるこのような非違事案が発生しましたことは極めて遺憾であり、今後再発防止を図るとともに、警察活動を一層強化いたしまして、県民の皆様の信頼を回復するよう努めてまいります。

◎横山委員長 質疑を行います。

◎武石委員 今の御説明で再発防止策を図るといってお話がありました。これ当然のことだと思えるんですけども、具体的にどのように、再発防止策を講じられるのか。それについて御説明いただけますか。

◎篠崎警務部長 まず職員の身上把握等をしっかりいたしまして、また、このような事案が発生したということ、職員全体で深く受け止めるように、指導していきたいと思っております。

◎武石委員 それだけですか。

◎熊坂警察本部長 具体的に申し上げるのはなかなか難しいところではございますけれども、本件の事件の背景等も踏まえた上で、個別に指導していかなきゃいけないと。個人のプライバシーに関わる部分でもございますので、申し上げにくいところですけども、やっぱりその背景となる事実がありまして、それに基づいてこういう行為に至ってしまったと。それに対して、同様のことがないように、同種のことが起き得るような方々に対してきちっと身上把握をしていくというのが、第一にやるべきことだと思っておりますし、それから県民の信頼回復という意味では、本件のみならず、その他の不祥事案等も全く同じこととなりますので、そういったことを繰り返し指導していくことが基本になるのではないかと考えております。

◎西森委員 この処分の内容が停職6か月ということなのですが、事件の内容が窃盗であったり、また県の迷惑防止条例違反であったり、建造物侵入とか、様々な事件を起こしておるわけですけども、その中で停職6か月というのは適切な処分なのでしょうか。

◎熊坂警察本部長 同種事案等も比較をした上で処分の量定というのは定めておりますので、これが著しく軽いとか著しく重いということにはならないと考えております。

◎西森委員 そうすると、過去の様々な事案、事件の状況と見比べても適切な処分の内容であったということでしょうか。

◎熊坂警察本部長 そのように考えております。

◎横山委員長 コロナ禍で今いろいろ、県民の心が不安にある中において、警察の存在はますます重要性を増していると思っております。警察の皆さん頑張られている中で大変残念なことでありますし、再発防止にしっかり努めていただきたいと思っております。

◎橋本委員 被害に遭った女子職員の皆さんに対して、どういう声があったのか、その辺はいかがですか。

◎篠崎警務部長 女性職員が被害に十数名遭っておりますけれども、私どものほうで女性職員に対して、彼女たちの状況を一人一人に聞くということを行いました。非常にショックを受けている職員もたくさんおまして、彼女たちの心情に配慮した対応をしていく必要があると考えております。

◎橋本委員 被害に遭われた女子職員の皆さんに対しては本当にお見舞い申し上げたいと思います。相当なストレスだと思いますし、カウンセリングについても、しっかり対応していただきたいと思います。先ほどちょっと聞こえにくかったのですが、被害に遭われた方は、何人なのですか。

◎篠崎警務部長 十数人となっております。

◎橋本委員 大変たくさんの被害者なので、その方々に対しては、何回も言いますけれども、しっかりカウンセリングのほうもよろしく願いをして終わりたいと思います。

◎熊坂警察本部長 先ほど委員から御指摘ございました点に踏まえましてもしっかりやっ

てまいりますし、発生直後に女性ということもありますので警務部長のほうに直接、署のほうに行ってくださいしておりますし、それから保健師等も派遣して個別の面談等も進めて、可能な限りフォローはしているところです。今後とも心情等に変化があれば、すぐに対応するようにしていきたいと思っております。

◎横山委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、警察本部を終わります。

《議会事務局》

◎横山委員長 次に、議会事務局について行います。

それでは、議案について局長の説明を求めます。

◎行宗議会事務局長 議会事務局からは補正予算1件をお願いしています。資料②補正予算の議案説明書の4ページです。

議会費のうち604万6,000円の減額補正をお願いしております。これは新型コロナウイルス感染症の影響により不用となりました予算を減額させていただくものです。

具体的には、本年8月上旬に議員派遣を予定しておりましたアルゼンチン高知県人会創立50周年及び、パラグアイピラポ入植60周年の記念式典が、感染症の世界的な流行により中止されたことに伴い、不用となった関連予算を減額しようとするものです。

説明欄を御覧ください。このうち、1 議会運営費の448万8,000円の減額は、議長と議員2名分の旅費。また、2 事務局運営費の155万8,000円の減額は、随行予定でありました事務局職員1名分の旅費等をそれぞれ減額するものです。

説明は以上です。

◎横山委員長 質疑を行います。

(なし)

◎横山委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局を終わります。

以上で、議案についての審査は終了いたしました。ほかの委員会の採決が終わっていませんので、先に意見書を議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。

それでは、意見書を議題といたします。意見書案5件が提出されております。

まず、軽油引取税の免税措置の堅持を求める意見書案が自由民主党、県民の会、日本共産党、公明党、一燈立志の会から提出されておりますのでお手元に配付してあります。意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎横山委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎横山委員長 正常に復します。

それでは、この意見書は当委員会の委員全員をもって提出することといたします。

次に、地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書案が公明党、自由民主党、
県民の会、一燈立志の会から提出されておりますのでお手元に配付しております。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎横山委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ これは自治体のデータだとか個人情報を第三者に提供していくということも含まれて
いますので、現時点では賛成しかねるということです。個人の資産や所得、それから納税
額、それから病気や健康の状況も含まれていくということなんで、今の情報漏えいだと
か、そもそも国民は第三者に匿名化されても自分の個人情報が民間の事業者に流れるとい
うことについては、まだまだそれが公益化されていない。時期尚早でありますので、ちょ
っと賛成しかねます。

◎ 不一致ですね。

◎横山委員長 それでは、正場に復します。意見の一致を見ないので本意見書の検討終わ
り、議会運営委員会に差し戻します。

次に、少人数学級の推進を求める意見書案が日本共産党、県民の会から提出されてお
りますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎横山委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

- ◎ いいと思いますよ。
- ◎ 各会派聞いてみたら。
- ◎ この少人数学級にすることによって、教員の数が減るということになると具合が悪いんじゃないかということで、教員の数を減らさないということが、足せば乗れるんじゃないかということですが。
- ◎ 4行目のところに、必要な教員定数を確保するということがあるので。
- ◎ これは、うちの会派と調整した文面になっているんでしょう。
- ◎ 調整していると思う。
- ◎ いいです。

◎横山委員長 正常に復します。

それでは、この意見書は、当委員会の委員全員をもって提出することといたします。

次に、消費税減税を求める意見書案が日本共産党、県民の会から提出されておりますので、お手元に配付しております。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎横山委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 不一致ですね。

◎横山委員長 正常に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、国の「持続化給付金」等や地方自治体の「給付金・支援金」等に対して課税されない仕組みの構築を求める意見書案が、日本共産党から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎横山委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ これも不一致ですね。

◎横山委員長 正常に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

以上で、議案等についての審査は終了いたしました。ほかの委員会の採決が終わっていませんので、暫時、休憩といたします。

再開時間については、後ほど事務局から連絡をさせます。

(休憩 10時27分～14時4分)

《採決》

◎横山委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

執行部より説明を受け、審査いたしました、予算議案1件、条例その他議案4件について、これより採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

◎横山委員長 それではこれより採決を行います。

第1号議案、令和2年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎横山委員長 全員挙手であります。

よって、第1号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第4号議案、知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎横山委員長 全員挙手であります。

よって、第4号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

◎横山委員長 次に、第5号議案、漁業法の一部を改正する等の法律の施行による漁業法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎横山委員長 全員挙手であります。

よって、第5号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第11号議案、県有財産（教学機器）の取得に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎横山委員長 全員挙手であります。

よって、第11号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第12号議案、損害賠償の額の決定に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎横山委員長 全員挙手であります。

よって、第12号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは執行部は退席願います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の委員会は、13日火曜日の午前10時から、委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしく申し上げます。

これで本日の委員会を閉会いたします。

（14時8分閉会）